

県内で特殊詐欺が急増! (11月末被害金額 約3億6,980万円)

キャッシュカードをだまし取られる被害が最多!!

だまし始め

① 市役所職員になりすました者からの電話



犯人

医療費の還付金があります。
どちらの口座に振り込みますか。

△△銀行の口座をお願いします。

では、この後、△△銀行から電話が行きます。



被害者

② 金融機関職員になりすました者からの電話



犯人

市役所から連絡があったと思いますが、還付金の手続きをします。
振込口座の番号と、本人確認のため、暗証番号を教えてください。

暗証番号は誰にも教えてはいけません!

振込口座は〇〇〇〇で、暗証番号は〇〇〇〇です。

キャッシュカードに四角いチップのようなものが付いていますか。

キャッシュカードは古くても使えます

ついていません。

キャッシュカードが古いので、交換する必要があります。
近くにうちの職員がいますので、伺います。



被害者

③ 金融機関職員になりすました者の訪問



犯人

(封筒を差し出し)キャッシュカードをこの封筒に入れてください。
封筒に封印が必要ですので、印鑑をお願いします。

「封筒」「封印」と言われたら詐欺です

印鑑を取ってきますので、ちょっと待っていてください。

キャッシュカードから目を離したら盗まれてしまいます

(被害者が見ていない隙に偽物のカードが入った封筒とすり替える)

この印鑑でいいですか。

(偽物の封筒を出して)ここに印鑑を押してください。
1週間後に新しいカードが届きますので、それまで開けないでください。



被害者

被害までの流れ

キャッシュカードをだまし取られる ※ 平均被害額 1件あたり約200万円

相談窓口 群馬県警察振り込め詐欺被害防止ホットライン ☎027-224-5454